

令和元年度 第3回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和元年11月11日(月) 17:00~19:00
場所 : OMMビル 2階 会議室 201
出席者 : (委員) 大石会長・阿部委員・市川委員・柴田委員・鶴田委員・馬場委員・船曳委員
計7名(欠席: 多田委員、弘本委員)

まとめ

- (1) 淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画について
 - ・河川整備計画(変更原案)について了承。本日までの審議をもって大阪府知事に答申する。
- (2) 淀川水系淀川左岸ブロックの河川整備の事業評価について
 - ・「淀川水系淀川左岸ブロックの河川整備の事業評価」については、府民意見募集を開始し、現地視察を実施した上で次回以降継続審議とする。
- (3) 淀川水系淀川右岸ブロックの河川整備の事業評価について
 - ・「淀川水系淀川右岸ブロックの河川整備の事業評価」については、府民意見募集を開始し、現地視察を実施した上で次回以降継続審議とする。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

- (1) 淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画について
 - 住民意見募集におけるアンケート用紙の内容について意見があるが、フォーマット等は過去の審議会の中で審議しているのか。
 - アンケートの内容について審議はしていないが、今回の府民意見募集でいただいた意見を踏まえ、改善を加えていきたいと考えている。
 - 「淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画」については、本日までの審議をもって「淀川水系西大阪ブロック河川整備計画(変更原案)は適切」と答申する。
- (2) 淀川水系淀川左岸ブロックの河川整備の事業評価について
 - 自然環境への配慮の部分で、「上下流の生物移動の連続性の確保に努め」とは具体的にどのような取組みか。
 - 穂谷川においては、改築が必要な落差工が多数あり、設計時に生物が上下流移動できるような多段式を採用するなどしている。
 - 天野川では淀川では見られなくたった希少種が存在している。河川横断構造物の検討の際には、配慮をお願いしたい。
 - 設計段階で、ご意見を頂戴したいと考えている。
 - 前川には京阪交野線が通過しているが、これはどのような構造か。
 - 鉄道は盛土構造で横断しており、河川部はボックス形式となっている。
 - そうであれば、前川から氾濫した水が河川堤防や鉄道盛土でせき止められる現象が起きるのではないか。窪地のような形状が人家の中にあるのであれば土地利用と合わせて考える必要があるのではないか。
 - 盛土構造は一部であり、大半は現状地盤高と同じ高さを鉄道が走っている。そのため、氾濫水は鉄道の進行方向に対して左右に同じように広がることになる。

- 穂谷川は事業費を増額している一方、前川は増減なしとなっているが、人件費増や消費税増はどこでも同じ要因となると考えるが、なぜ増額がないのか。
- 前川は、整備時におけるコスト削減が人件費増・消費税増を上回っているため今回事業費を増額していない。
- 穂谷川が7.7億の事業費増であるが、総事業費で3割増である。要因は何か。
- 河床掘削をする際に、護岸の根の部分にコンクリートを継いでから河床を掘削するという方法を想定していたが、詳細設計時に既存護岸の状態を調査したところ老朽化が判明したため護岸自体を作りかえる必要が生じたためである。また、堰の改築時に上流の取水施設を改築する必要が出てきたため事業費が増加している。
- 調査が不十分であったということか。
- 当初は見込むことができなかったが、詳細設計時に判明した。
- このような理由はいつも出てくるが何か改善策はないのか。
- 当初の事業費算定時に、既存のストックを最大限活用し一番効率的なものを積み上げ過ぎている部分はある。例えば古い護岸の足元だけを固めるなど。しかし、当初はあらゆる可能性を考えてコストを算出するようなことが必要かもしれない。
- 再々評価調書のB/Cのところに出てくる総事業費Cと全体事業費はなぜイコールではないのか。
- B/C算出の際は社会的割引率による費用の現在価値化や建設費用の0.5%を維持管理費として評価時点から50年間計上しているため、費用に差が出てくることになる。
- 近年の気候変動により水害リスクが明らかに高くなっている中で、もしかすると整備計画の年確率の時間雨量も不十分である可能性もある中、住民には河川整備したから大丈夫と過信されないような認識を持ってもらうことが重要であると思う。河川カメラについても避難に重要になるため、全体的に現在の設置でいいのかどうか再度点検してほしい。先日の台風19号の際も夜間で見えないカメラもたくさん見受けられた。
- 了解。
- 大阪府のように、河道が許容する時間雨量を明確に打ち出すことは非常によい施策である。住民に対して河川の流下能力限界を定量的に示すことで、ハザードマップと同じことが起きるという周知をお願いしたい。
- 「淀川水系淀川左岸ブロックの河川整備の事業評価」については、府民意見募集を開始し、委員の現地視察を実施した上で次回以降継続審議とする。

(3) 淀川水系淀川右岸ブロックの河川整備の事業評価について

- 芥川は事業が進んでいない中、前回と今回の氾濫解析結果が異なっているのはなぜか。
- 要因は大きく2点ある。1点目は地盤高の精度をあげたこと、2点目は河川や道路、鉄道などの盛り土構造物を評価している点である。これにより、氾濫解析結果に違いが出てきている。
- その際、便益を出すベースはどちらを使っているのか。
- 便益算出には、事業着手時点のものを使っている。
- シミュレーションの精度向上によって便益が当初から変わってくる可能性もある。あえて、低精度のシミュレーションで便益を算出する必要があるのか。
- 芥川はこの5年間に今回の評価区間外の下流部分の整備を進めてきた。これによって全体としての浸水範囲は減少することになり、便益が小さくなる。しかし、評価区間の事業投資効果を議論する際は、やはり事業着手時点をベースにするのが妥当であろうと考えている。
- 芥川の上流域は、今年の秋の台風21号でほぼ植生がなくなるほど被害が出ている。これにより、相当量の土砂が今後河川に流出してくることが想定される。これは治山の話かもしれないが。
- 台風により発生した河川内への倒木は事務所総力を挙げて撤去をした。委員の指摘どおり、大きな雨が降れば、被害を受けた山から土砂や木が流れ込んでくる懸念があったため、今年度の出水期には時間20mm程度以上の降雨があれば、職員が被災現場に向かい、河川が閉塞することがないか点検を行っている。また、河川水位が変な挙動をしていないか、常にチェックする水防態勢をとっている。
- 河川への土砂流出によって水質の変化や汚濁の長期化などはないか。

- 数値は計測していないが、目視では汚濁等は確認できていない。
- 治山事業はどのようなメニューになっているのか。
- 倒木撤去、そして植林ということを農林部局からは聞いている。
- 砂防ダムの設置はあるか。
- 現在は考えられていない。
- 芥川には漁業協同組合があると思うが、そのあたりは関係があるか。
- 上流部が漁業協同組合と関係するが、河川整備計画立案時に説明を行い、了解を得ている。河川改修の実施の際には調整させていただく。
- 芥川は河川整備以外に住民の安全確保のために取り組んでいることはあるか。
- ソフト施策としてリスク周知を行っている。具体的には市町村の河川部局、危機管理部局にリスクを説明した上で、地域住民へ浸透していくようお願いをしている。また、年2回、水防災連絡協議会を開催し情報共有を行っている。また、小学校を対象に「水辺の学校」ということで授業の一コマを頂き、治水事業の説明や避難の重要性の説明を行っている。
- この夏に水難事故が起きた場所は市民にとって身近な場所であったと思うが、何か対策は行われているか。
- 河川管理者としては、川の中には危険性があるというのをしっかりと周知することが必要であると考えている。事故直後から注意喚起の看板を設置するなどしている。また、府内の同様な親水施設を緊急点検し、危険性のある個所は看板を設置している。あわせて、市町村の教育委員会などにも伺い、子供たちへの周知や教育などについて協議を行っている。
- 「淀川水系淀川右岸ブロックの河川整備の事業評価」については、府民意見募集を開始し、委員の現地視察を実施した上で次回以降継続審議とする。